

にしのみま
広報西ノ島

Nishinoshima

2024

11

NO.625

熱く楽しく盛り上げれ！！

西ノ島小中合同運動会



《西ノ島公式SNSで情報発信中》

Instagram



Facebook



YouTube





9/21

ボールに触れる楽しさを体験

こどもサッカー教室とミニサッカー大会を開催

「島根県立大学などでしこ地域貢献サッカーサークル」を招いてのサッカーイベントを、みた保育園が企画し、たくさんの子どもたちと保護者の方々に参加していただきました。運動能力の発達には、10歳までに様々な動きを経験し、神経を刺激しておくことが大切とされています。西ノ島町では競技人口の少ないサッカーですが、だからこそ普段できない体の動きや蹴ることの楽しさを知る機会になりました。



▲ みんなでサッカーボールを追っかけました

子どもたちは、サッカーボールをつかった様々な運動遊びを体験しました。その後、保護者や大学生など大人と試合形式のゲームを行いました。また保護者対学生などのゲームを行い、子どもたちの応援もあり大盛り上がりになりました。参加された方からは「子どもと一緒に、大勢でスポーツを楽しむ機会はありませんので、貴重な経験になりました」「またサッカーを体験する機会をつくってほしい！」などの声をいただきました。



▲ 家族でたくさんご参加いただきました

9/25

講師は食改さん。中学生がふるさとの味に挑戦！

郷土食「なめみそ」を使った料理教室

中学1年生を対象にふるさと料理教室を行いました。当日は、地域活性化起業人として西ノ島町で働いている株式会社ぐるなびの藤田寛子さんが、西ノ島の食の魅力について講義を行い、郷土食である「なめみそ」と「さざえ」について取り上げ、郷土食の継承やフードロス削減のためにメニュー開発に取り組んだことを生徒へ伝えていただきました。

講義後は「なめみそ入り焼売」と「なめみそライスコロッケ」を調理。調理には、西ノ島町食生活改善推進協議会



▲ 家庭で料理をする生徒は慣れた手つきでした

のみなさんが講師として参加し、生徒へ野菜の切り方や、焼売の包み方など、丁寧に指導をしてくれました。最後に試食をし、「おいしい」と何度もおかわりに来てくれる生徒もいました。

「西ノ島町の食を知り、自分で作って味わって楽しみ、それを周りの人に伝えていってほしい」という想いで、今回のふるさと料理教室を実施しました。この料理教室が西ノ島の食の魅力に気づききっかけになってくれればと願っています。



▲ 食改さんから焼売包みのコツを教わりました



▲ 今から出発！レッツゴー♪

大山と物井の往復コースを歩くウォーキング大会を開催し、38名の方が参加されました。当日は曇り空でやや寒さを感じる天候ではありませんでしたが、歩いているうちに体が温まり良い運動になりました。

10/6

秋のさわやかな自然を楽しむ
健康ウォーキングを開催



▲ 次回は一緒に歩けるかな!?

参加された方からは、「沢山の方と励まし合って歩くのはとても楽しかった」「距離はありましたが平坦だったので意外と楽しかった」「最近歩いたりしていたので丁度良い運動になった」「家族や友達と一緒に歩けて楽しかった」などの感想をいただきました。また異なる年代の方との交流の場にもなり、休日の楽しい時間を過ごすことが出来ました。

西ノ島町健康づくり推進協議会では、町民の健康づくりのためにウォーキング大会を開催しています。おすすめのウォーキングコースがありましたら、事務局（役場 健康福祉課）までお知らせください。



▲ 実際の災害画像を見るとさらに防災意識が高まります

珍崎地区で防災についての勉強会が行われ、約20名の住民が参加しました。

勉強会では、島根県防災危機管理課から講師を招き、災害時に役場が発令する避難情報の種類や、避難するタイミングなどについて学びました。実際の土砂災害の動画や津波により孤立した陸前高田市の画像が紹介され、参加した皆さんは避難の必要性を改めて認識された様子でした。

また、珍崎区では、各世帯の避難場所や車の退避場所等を記載した防

10/8

災害発生に備え、防災意識を高めよう
珍崎地区で防災勉強会を開催



▲ 非常食試食の様子

災地図を独自に作成しており、避難の際の注意点等について区長からの説明が行われました。勉強会の後半では、町が備蓄している非常食の試食や、集会所にある防災備品の紹介が行われ、地域の災害対策に対する関心が深まりました。

災害による被害を抑えるためには、自分の命を自分で守る「自助」の意識を持つことが重要です。ハザードマップや自宅での備蓄品を確認するなど、普段から災害に備えておきましょう。

令和6年7月から島体験事業（3か月の滞在型インターンシップ制度）で活動した3名が9月末で活動終了となりました。3か月で行った活動や西ノ島での生活で感じたこと等を報告します。



森和音
もりかずね

ルーツのない地域で生活をさせていただく不安はありましたが、島体験生という身分を与えてくれて仕事と住む場所まで提供して下さった財団、そして何より受け入れて下さった事業所や地域の皆さんにたくさんの感謝でいっぱいです。会いたい人、行きたい場所など、また来島したいと思う理由が出来たこともありがたいです。1人の西ノ島ファンとしてこれからも地域を応援しています。



岡本磨由子
おかもとまゆこ

海のある生活楽しそう！だけで飛び込んだこの島体験、最初はどうなるか不安もありましたが、振り返ってみると、暮らしもお仕事も、とにかく楽しく、そして自分自身成長できた3か月でした。あたたかい西ノ島の皆さんが大好きです。3か月間本当にありがとうございました。地元に戻っても、西ノ島の思い出を糧に頑張りますー！



島袋礼佳
しまぶくろいしか

新しいことに挑戦したいと思い、前職を辞めて飛び込んだ島体験。自然に囲まれた生活はとても心地よく、仕事を通して西ノ島の魅力を発信することで、私自身西ノ島が大好きになりました。暮らしの中でも様々な学びと経験を得ることができました。あっという間に過ぎた3か月でしたが、今後も色々なことに挑戦したいという気持ちが高まったので3か月延長することにしました。またよろしくお祈りします！ありがとうございました。

地域おこし協力隊 活動日誌



今回の記事は…
の だ はるき
産業振興課 野田 遠毅

東京のイベントで西ノ島をPRしてきました!!

9月末に東京ビッグサイトで開催された世界最大級の旅の祭典「ツーリズムEXPOジャパン2024」に参加してまいりました。国内外から多くの出展があり、



西ノ島をPR

たくさんの方々が訪れていました。私も観光協会での窓口業務やガイドの経験を活かし、隠岐へのアクセスやその魅力について、多くの方々に直接お伝えすること

ができました。また、過去に隠岐を訪れたことのある方々ともお話しする機会があり、改めて隠岐が素晴らしい場所であることを再確認することができました。これからも西ノ島の魅力を多くの方々にお伝えできるよう、さらに頑張っていきたいと思えます。なお、西ノ島チャンネルのデータ放送に掲載されている「西ノ島いいね」での情報発信も時々担当しておりますので、ぜひそちらもご覧いただければ幸いです。

また、西ノ島町観光協会では帝祭の開催に合わせ、後醍醐天皇スタンプラリーを開催中です（11月30日まで）。別府地区のゆかりの地を巡り、全スタンプを集めると、抽選で「海の幸詰め合わせ」などが当たります。奮ってご参加ください。



西ノ島町役場の Facebook ページ
「隠岐・西ノ島いいね！」も更新中 ▶



隠岐・西ノ島いいね！

観光 PR やまちの情報を幅広く発信しています。フォローお願いします!!



1年

3か月

大人の島留学・島体験

10月から新たに島留学生2名、
島体験生3名が町内で活動しています。
よろしくお願いいたします。

①出身地 ②長所・性格 ③ひとこと

島体験

まき さとこ
眞木 智子(所属：役場 教育課)
しまっこ広場運営、朝市運営

#いつか空を飛ぶ!

- ①静岡県
- ②好奇心旺盛・マイペース
- ③海と山に囲まれた島の暮らしに憧れて西ノ島に来ました。老若男女色々な人とあたたかい関係を築いていけたら嬉しいです！ぜひ話しましょう！

島体験

うちだ れいな
内田 怜那(所属：西ノ島町観光協会)
観光協会、宿泊施設での業務

#台風の日

- ①東京都
- ②好奇心旺盛、楽しいこと、人と話すことが好きです！
- ③色々なことを経験し、島での暮らしも仕事も楽しみながら全力を尽くせるように頑張ります！

島体験

やまぐち なおみ
山口 奈弓(所属：島前ふるさと魅力化財団)
note執筆、島体験生の研修設計

#吸収カスポンジ

- ①岐阜県
- ②好奇心旺盛・マイペース・推しが多い
- ③たくさんの方と交流したり、暮らしを通して西ノ島のことを少しでも知れるように3か月過ごしていきます。仕事も丁寧に全力で取り組んでいきます。

島留学

かねこ りょうた
金子 良大(所属：役場 政策企画課)
広報活動

#肩幅広めです

- ①埼玉県 ②几帳面
- ③どんな時も前向きに、笑顔で頑張りたいと思います。一歩ずつ成長しながら、楽しく全力で挑戦していける素敵な一年にしていきたいです！！

島留学

ひさまつ なおき
久松 直生(所属：西ノ島町観光協会)
観光協会、宿泊施設での業務

#茨城のイニシャルD

- ①茨城県 ②真面目・マイペース
- ③憧れていた島での暮らしを楽しみながら、地域の方々とも関わられたらいいなと思っています。

令和6年度

宝くじ助成事業で自治会の備品を整備しました

一般財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成事業（宝くじ助成事業）により、浦郷区の「十方拝礼」に使用する衣装などを購入しました。この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成です。

整備した備品を活用して、地域の伝統行事を継承し、地域コミュニティの場の充実を図るとともに、地域の活動が一層活発になるよう取り組んでいきます。

■ 整備した備品（一部）



太鼓



鳥兜





帝祭を開催しました！

9月28日に、令和6年度帝祭を黒木御所前で開催しました。帝祭はここ10年ほど天候に恵まれず開催日に雨が降っていましたが、今回は快晴で多くの見物客で賑わいました。



▲ 盛大な鏡開きで祭りが始まりました



▲ 餅まきの様子



◀ 帝祭の中で後醍醐天皇にゆかりのある4地域（大山町、琴浦町、江府町、津山町）から各町の代表者が登壇し地域の活動や伝承について講演をする「後醍醐天皇サミット」を開催。他地域の方々が西ノ島で一同に会する機会が希少なため、今後こうした交流の機会を大切にしたいと思います。



▲ 隣の海士町からも花火を見物出来たそうです

最優秀賞



日向 睦也 さん (大津)

優秀賞



岸下 豊美 さん (市部)

受賞者の方々へは繰り返し使えるキッチンバッグを贈呈しました。今回受賞とならなかった方へは参加賞として、エコグッズをお送りさせていただきました。素敵な作品のご応募ありがとうございました。

グリーンカーテンは暑さの軽減やCO2削減の効果だけではなく、見た目にも涼しく感じさせてくれます。皆さんもぜひ、グリーンカーテンづくりに取り組んでみてください。



グリーンカーテンコンテスト結果
 ゴーヤやアサガオ等の植物を育ててグリーンカーテンの作成に積極的に取り組んでいただくため、西ノ島町地球温暖化対策地域協議会では5月にゴーヤ苗を配布し、8月にグリーンカーテンコンテストを開催しました。協議会で審査を行った結果、最優秀賞1作品、優秀賞1作品を決定しましたので発表します。受賞した作品は次のとおりです。



11月8日は いい歯の日

日本歯科医師会では、11月8日を「118」の語呂合わせで「いい歯の日」としています。今回は「いい歯の日」に合わせて、セルフケアについてご紹介します。

💡 歯ブラシだけでは歯垢は落ちない!?

歯垢とは歯についている細菌の塊のことで、むし歯や歯周病の原因となります。粘着力があり、水に溶けないため、うがいだけでは落ちません。そのため、歯ブラシで取り除くことが大切です。

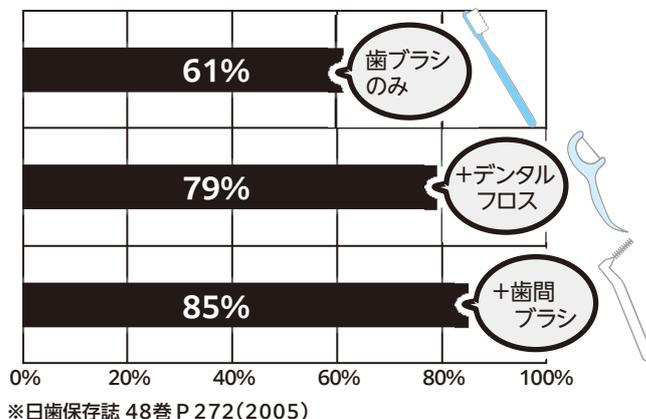
しかし歯ブラシだけでは歯と歯の間は毛先が届きにくく、歯垢が残りやすいため、**約60%**しか除去できません。そのため、歯間ブラシやデンタルフロス(糸ようじ)を併用することをオススメしています。歯間ブラシを併用すると除去率は**約85%**まで上がります。

普段の歯みがきにぜひ取り入れていただきたいです。

💡 セルフケアは歯みがきだけじゃない!!

歯科におけるセルフケアとは、自分で毎日行う口腔ケアのこと。歯みがきなどがそれに当てはまりますが、実はそれだけではありません。口腔内のケアはもちろん、よく噛んで食べることや規則正しい生活習慣もセルフケアのひとつです。毎日のセルフケアが健康に過ごすための第一歩です!

歯間部の歯垢除去率 (%)



無料歯科健診 受診されましたか?

▶後期高齢者歯科口腔健診は 12月末まで

対象	今年度 76歳～85歳の方 (昭和14年4月2日～昭和24年4月1日生まれの方)
受健診の方の	①歯科医院を予約しましょう。 ②健康保険証と受診券(6月頃に送付した紫色の封筒に同封)を持参しましょう。

※詳しくは広報7月号に掲載しています。

▶成人無料歯科健診は 3月末まで

対象	今年度40・50・60歳の方
受健診の方の	①にしのみしま歯科で予約しましょう。 ②クーポン券(対象者には4月頃に送付)を持参しましょう。

※詳しくはクーポン券を参照してください。

事業所歯科健診を実施しました!

10月3日(木)に中央公民館で行われた事業所健診に併せて事業所歯科健診を実施し、62名の方に受診していただきました。

この歯科健診は西ノ島町健康づくり推進協議会の取り組みの一環として「歯科受診に繋がりにくい働き盛り世代に対して、口腔への関心を持ってもらうとともに、歯科受診へのきっかけをつくる」ことを目的に、平成19年より行っています。

▶事業所歯科健診を受診された方へ

11月中に各事業所を通して結果をお返しします。受診結果で治療等が必要な方は歯科医院を受診しましょう。



■お問い合わせ先■ 西ノ島町役場 健康福祉課 ☎08514-6-0104

議会だより

第514回西ノ島町議会9月定例会一般質問(要約)



柴田 輝員
議員

職員の定着率向上と育成について

全国的に、社会情勢や雇用環境、働く人の価値観など、様々な要因により職場における職員の定着率は下降傾向にあると言われている。定着率が低くなると、住民サービスの低下、そこで働く職員への負担増加の恐れがある。この問題は本町だけでなく、多くの自治体が直面する重要な課題であると考える。このような状況を踏まえ、次の2点について所信を伺う。

- ①職員の定着率向上について、基本的な考え方と今後の方針を伺う。
- ②職員の育成や、組織内での知識・経験の継承について、考え方を伺う。

回答 町長

全国的に公務員の定着率が低下している背景には、行政課題が複雑・多様化する中、限られた人員体制のもとで職員の業務負担が高まり、職場が疲弊している現状がある。また、個人の価値観や仕事観の変化により、年功序列や終身雇用といった従来の働き方が若者に支持されていないとの見方もある。

民間企業では、初任給の大幅な引き上げ等により若手社員の確保とやる気を引き出そうといった動きも見られるが、地方自治体においては、給与や勤務時間等の勤務条件を定めるに当たって、国及び他の地方公共団体の職員との権衡などを考慮する必要があり、大胆な独自ルールを決められない点が民間企業と異なるものと認識している。

このような状況の中、本町における職員の定着率としては、令和元年度から今年度途中までの5年余りで、新規採用職員が29名、このうち在職者が20名、退職者が9名となっており、定着率にすると68・9%という

状況。また、この間の定年退職を含めた退職者総数は32名で、その内50歳未満の退職者が24名(75%)となっている。

退職の理由は様々だが、地元等への転職、家庭の事情や病気による離職に加えて、自分の希望する仕事や生活とのギャップが原因となるケースもある。

①職員の定着率向上に向けての考え方と方針については、仕事にやりがいを持って心身ともに元気に働けることと同時に、仕事以外の生活面における満足度の向上も重要な要素であると考えている。これまで働きやすい職場づくりの一環として、時間外勤務の縮減や休暇取得の促進、ハラスメント研修等に取り組んできた。また、職員との意見交換を行い、仕事や生活面での困りごとや提案等を聞く機会を設けている。まだ十分ではないが、今後とも、仕事と生活の両面で職員をサポートできるよう取り組んでいきたいと考えている。

②職員の育成や組織内での知識・経験の継承について、国の制度改正やIT技術の進展等により、業務内容も処理手順等も急速に変化しており、それに対応するための知識やデジタルスキルも必要となっ

ている。業務内容やレベルに応じた研修等を通じて職員のスキルアップを図るとともに、業務のマルチタスク化を促進し、若手職員の仕事に対する不安や負担の軽減に努める。また、小さな組織の最大の強みである「気軽に聞ける」「相談できる」といった良い環境を大事にしながら、OJT(職場内訓練)にも積極的に取り組む、職員の育成や知識の継承を図っていききたいと考えている。



吉 正員
議員

地域集落が抱える課題について

本町では、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定中であるが、私はそもそも「西ノ島の地方創生とは、本町を形成する15地区(集落)の持続的な発展を目指し、集落内の人々がその地域で安心して暮らし、いきいきと働き、子育てのできる集落を創り上げること」であると考えている。人口減少と高齢化社会が進む中、本町の15地区(集落)も様々な課題を抱えていると推察している。



強風時における電線、電話線、光ケーブルなどの断線対策としては、管理者である中国電力、NTT、役場、こういった管理者が民間業者へ依頼して、高所作業車等を活用しながら対応しているというところ。議員からご提案のあった高性能林業機械といわれるものの多くは、作業の効率化、身体への負担軽減が図られ、伐倒、集積、玉切りなども行えるなど、性能が高い、林業で活躍する大型の機械として認識しているところである。道路沿いの雑灌木処理に、こうした機械を導入することについては、経費という面に加え、機械の運搬、道路の通行制限も必要となるなど、総合的に考えて、そこまでの必要性は乏しいと思っており、現段階での導入は考えていない。

《町議会9月定例会の概要》

9月11日(水)

◆本会議 ※傍聴者3名

- 町長諸般の報告並びに提出理由説明
- 議長諸般の報告
- 一般質問(2名)
- 議案説明(報告1案件、議案21案件)

9月12日(木)

◆常任委員会による審査

9月13日(金)

◆常任委員会による審査

◆本会議

- 常任委員会審査報告
- 質疑・討論・表決
(議案14案件全て原案のとおり可決)

9月17日(火)～20日(金)

◆決算審査特別委員会による審査

9月20日(金)

◆決算審査特別委員会による審査

◆本会議

- 決算審査特別委員会審査報告
- 質疑・討論・表決
(議案7案件全て原案どおり認定・可決)
- 議員提出議案(追加議案) 2案件を質疑及び討論、表決(原案どおり可決)
- 閉会中の継続調査等の申出(了承)
- 議員派遣の件(了承)

議会議員参加行事等

9月				8月				7月																			
30	28	27	24	11 20	6	5 9	4	30	28	23	19	14	8	30	29	24	17	16	11	10 12	8	5	1				
島前町村組合議会定例会				9月定例会に係る事前協議				島根県町村議会議長会臨時総会、知事との意見交換会(松江市)				二十歳のつどい				国民健康保険事業運営委員会				例月出納検査				島前地区防犯連合会総会			
帝祭				9月定例会				監査委員による決算審査				隠岐広域連合議会				隠岐広域連合議会				例月出納検査				隠岐広域連合議会医療介護常任委員会行政視察(長崎県五島市)			
指定管理者選定委員会				9月定例会				隠岐広域連合議会臨時会				二十歳のつどい				国民健康保険事業運営委員会				例月出納検査				隠岐広域連合議会			
広報調査特別委員会				9月定例会				隠岐広域連合議会				二十歳のつどい				国民健康保険事業運営委員会				例月出納検査				隠岐広域連合議会			
商工会女性部と議会との意見交換会				9月定例会				隠岐広域連合議会				二十歳のつどい				国民健康保険事業運営委員会				例月出納検査				隠岐広域連合議会			
隠岐航路振興協議会(ウェブ)				9月定例会				隠岐広域連合議会				二十歳のつどい				国民健康保険事業運営委員会				例月出納検査				隠岐広域連合議会			
例月出納検査				9月定例会				隠岐広域連合議会				二十歳のつどい				国民健康保険事業運営委員会				例月出納検査				隠岐広域連合議会			

西ノ島町議会 広報調査特別委員会

町議会議員 商工会女性部員との意見交換会を開催

9月24日（火）に、西ノ島町役場議場において、町議会議員（7名）と商工会女性部員（13名）との意見交換会を開催しました。

意見交換会では、議会の概要や最近の議会活動について説明した後、3つのグループに分かれて意見交換をしました。それぞれのグループで様々な視点から活発な意見が交わされ、議員はもとより、商工会女性部員の皆さまからも非常に有意義であったとのご意見を頂きました。

この意見交換会で頂いたご意見については、議員間で振り返りを行い、今後の議会活動に活かしてまいります。

西ノ島町議会 広報調査特別委員会



▲ グループに分かれての意見交換の様子



テナント募集

別府港第1ターミナル（隠岐汽船乗り場）2階

応募締切

令和6年

11月29日（金）

募集期間	令和6年11月1日（金）～11月29日（金）
場所	別府港第1ターミナル（隠岐汽船乗り場）2階テナント
利用目的	喫茶・軽食・食堂等（飲食物の提供等）
面積	約39㎡ （専用部分及び公共部分を含みます）
使用料	314,226円 / 年 （初年度は利用開始日より異なります）
その他経費	初期費用（設備・機器・備品等）、 光熱水費、清掃管理費、専用駐車場使用料等



テナント内部

■ お問い合わせ先

島根県隠岐支庁県土整備局
島前事業部業務課

☎ 08514-7-9111

詳しくはホームページをご覧ください▶



からこんにちは！

小中学校

為末さんの陸上教室

9月20日（金）に、元陸上選手ためすだいの為末さんをお招きして、陸上教室を開催しました。



▲ 為末さん（前から2列目中央）と一緒に写真を撮りました

100メートル走のスタート時の重心移動や、姿勢などを中心に指導していただきました。参加した小学校5年生から中学校3年生までが、楽しく体を動かすことができました。また、現役時代の食事や睡眠の仕方についても教えていただくことができ、大変貴重な時間となりました。



▲ 走る楽しさを伝える為末さん

小学校

江府町・西ノ島町交歓臨海学校

交流の1日目は、西ノ島の魅力を感じてもらうために、西ノ島のプレゼンテーションをした後、レクリエーションを行い、なごやかな雰囲気での交流会がスタートしま

した。2日目は、海洋スポーツの体験を通して楽しい雰囲気の中、交流を深めました。西ノ島の魅力を発信し、江府町の児童と共に活動を楽しむことができました。最後には「また来たい、また会いたい」といった言葉が飛び交い、子ども達は達成感や充実感をもつことができましたと思います。



▲ 西ノ島町の夏の海を存分に楽しんだ海洋スポーツ体験

児童の感想

5年 中浜 百花

江府町の人たちには直接会ったことはなかったけど、今回優しく仲良くしてくれてうれしかったです。発表のスライドを最後まで聞いてくれたり、クイズに答えてくれたり、感想まで言ってくれてよかったです。海洋スポーツを教えてあげることもできました。冬はスキーを教えてもらう予定です。その時もたくさん話しかけて、夏の江府町交流ではあまり仲良くなれなかった人たちとも友達になれたらうれしいなと思いました。



▲ 次回は冬の江府町で再会予定



西ノ島小中学校

中学校

隠岐中学校弁論大会

9月5日(木)に、隠岐島文化会館にて隠岐中学校弁論大会が行われ、2年の杉山莉菜さんと山根一夏さんが学校代表として参加しました。

2人とも夏休みから推敲や練習を重ね、表現力を高めてきました。本番は、それまでで一番の西ノ島中学校代表にふさわしい堂々とした発表でした。弁士の2人には、今回の経験を今後の活動にもつなげ、何事にも一生懸命取り組んでほしいと思います。

なお、審査の結果、山根一夏さんが各校代表14名中5名の優秀賞を受賞しました。おめでとうございます。



▲会場でピース

参加した生徒の感想

2年 杉山 莉菜

私は弁論大会の西ノ島の代表として選ばれて、自分の考えをたくさんの方の前で発表できてとても良い経験ができました。隠岐弁論大会の代表に選ばれて夏休み初めから発表までの間、弁論文を聞いてくれる人に自分の考えが伝わりやすいように改善したり、声の大きさ、強弱などを工夫したりとすごく大変だったけど、自分の考えを自分の言葉で発表することの良さを知ることができました。この経験を日常生活にも生かしていきたいです。

2年 山根 一夏

たくさんの方が見ている前での発表でとても緊張しました。自分の言いたいことは何なのか、より分かりやすく伝えるにはどうしたらいいのかを考え、論旨や論調などを細かく変えていきました。本番では夏休みから頑張ってきた成果が発揮できて嬉しかったです。自分の意見を大勢の方の前で伝えるという経験が自信になりました。また、他校の中学生の発表も聞くことができ、貴重な体験になりました。

ふるさと演劇発表会

9月14日(土)に、ノアホールにおいてふるさと演劇発表会を行いました。今年度の演劇は「海に生きる」と「愛は海を越えて」の2演目でした。

演劇を通して、生徒たちはふるさと西ノ島の伝統文化の素晴らしさを再認識したり、歴史について学んだりすることができました。また、演劇として発表することで西ノ島のおよさを地域の方にも発信することができました。来場者の方からは、たくさんのお褒めの言葉をいただきました。



▲「海に生きる」では漁業振興に生涯を尽くした先人の偉業を熱演

葉をいただきました。ご来場くださった皆様、ありがとうございます。



▲「愛は海を越えて」では日露戦争で犠牲となったロシア兵遺体漂着の出来事を熱演



▲「愛は海を越えて」のワンシーン



西ノ島の景色も一日一日秋が深まっていき、実りの季節になりました。肌で感じる秋、目で感じる秋、お腹で感じる秋、いろいろありますが、本で感じる秋もあります。あなたの秋を見つけに、いかあ屋へいらしてください。

秋の読書週間

10月27日～11月9日は読書週間です。今月も引き続きイベント開催予定です。

先月募集しました「ひとはこ館長」は、ひとはこサイズの、ひとりひとりの特別な図書館です。個性的な楽しい図書館ができあがりました。想いのこもったひとはこの図書館は、館内に展示しておりますので、ぜひご覧ください。その他にも、いろいろなイベントを開催します。



「ひとはこ館長」展示中

11月4日(月・休)

高校生企画の楽しいイベント

本や図書館がもっと好きになるワークショップを行います。

11月9日(土)

方言で読むおはなし会

各地の方言でお話を読みます。大人も子どもも楽しめるおはなし会です。

読みたい! 知りたい! 探したい! 図書館使いこなし塾

図書館司書が図書館を楽しむコツを教えます♪ これを知ったら図書館の達人になれる!かも。

☆ いかあ屋からおすすめの本 ☆



著書名：古内 一絵
出版社：中央公論新社

マカン・マラン 二十三時の夜食カフェ

夜中にしか開かないカフェ「マカン・マラン」。様々な悩みを持つ人が導かれるように集まり、店主の料理と言葉に励まされ一歩を踏み出すおはなし。野菜たっぷりの賄い料理や体調に合わせて作ってくれる飲み物。読んでるだけで「食べてみたいな～、飲んでみたいな～、行ってみたいな～」と思っちゃう。じんわりほっこり、心が温かくなる小説です。

西ノ島町コミュニティ図書館

〒684-0211 島根県隠岐郡西ノ島町浦郷 67-8
TEL: 08514-2-2422 FAX: 08514-2-2423
MAIL: ikaya@nishinoshimalib.jp



ホームページ



FaceBook



Instagram

完成しました!! 浦郷 まちなか公園

令和3年度に役場旧庁舎を解体し、その後、跡地活用として公園整備の工事を進めてまいりましたが、このほど完成しました。

公園整備については、旧庁舎周辺が住宅密集地域であること等を考慮して、防火延焼地帯として小さな公園を整備することとしました。完成した公園の名称は、集落の中で身近な場所にあり、いわゆる街の中にある公園ということで、『浦郷まちなか公園』としました。また、公園には東屋やベンチが配置されており、一部のベンチは災害時にベンチを活用して炊き出しが行えるベンチを採用しています。

利用の際は、使用許可など不要ですので、お気軽にご利用いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先：西ノ島町役場 総務課（電話：08514 - 6 - 0101）



ISLE OF CLEO

クレオの小さな島



国際交流員
ウオン・チンイン・クレオ



今月のテーマ ツーリズムEXPOジャパン2024

枯葉舞い散る季節となりました。皆さんいかがお過ごしでしょうか。

先月はツーリズムEXPOジャパン2024に行ってきました。9月26日～29日に渡って東京ビッグサイトで開かれたツーリズムEXPOジャパンは、日本観光振興協会と日本旅行協会が主催する、国内でも有数の規模を誇る観光展示会です。なので、今回はその時の様子を紹介したいと思います！

9/26・27 業界日

ツーリズムEXPOジャパンの初日と2日目は業界日で、主に商談会や観光関連のセミナーが開かれました。ブース内では同時にSNSフォローキャンペーンと隠岐誉2種類（純米吟醸と室町の純米酒）の飲み比べをしていました。ざっと計算したところ、初日は100人ぐらいの来場者がブースに寄ってきてくれました！ブースを出なくても去年大阪で開催されたときより来場者が多いことがわかりました（笑）。

隠岐の
人気投票も
行いました！
室町の純米酒
(左)は圧倒
的に人気が高
いみたいです！



2日目の午後は外国人メディアとの商談会がありました。今回の観光展示会のために新しく作成した英語版の資料を渡したら、メディアの方々も国産海岸の写真に目を奪われ、資料に書いたアドベンチャーツーリズムをテーマにしたモデルコースにも興味を示していました。商談会が終わった後、海外ブースのホールを見に行ったら、ブースで民族ダンスや歌の披露も行われ、ホール内で世界旅行ができた感じがしました。

9/28・29 一般日

3日目からは一般日で、多くの来場者はイベント開始時間（午前10時）の前に、すでに会場の外で入場を待っていました！両日とも予定した開始時間より早めに開門したため、来場者はより長く観光展示会を楽しめたのではないかと思います。一般日は業界日より遥かに多くの来場者がいて、イベント開始後はほぼノンストップで来場者の対応をしていました！日本酒の試飲、SNSフォローキャンペーンの対応、展示物の紹介、資料配布に配布資料セットの袋詰め、一日中ずっとバタバタしていましたが、楽しかったです！土曜日の午前中に、島根県観光キャラクターの「しまねっこ」も少しの間、ブースに寄ってきてくれました。ありがとう、しまねっこ！そして、日曜日の17時に、今年のツーリズムEXPOジャパンが幕を下ろしました。

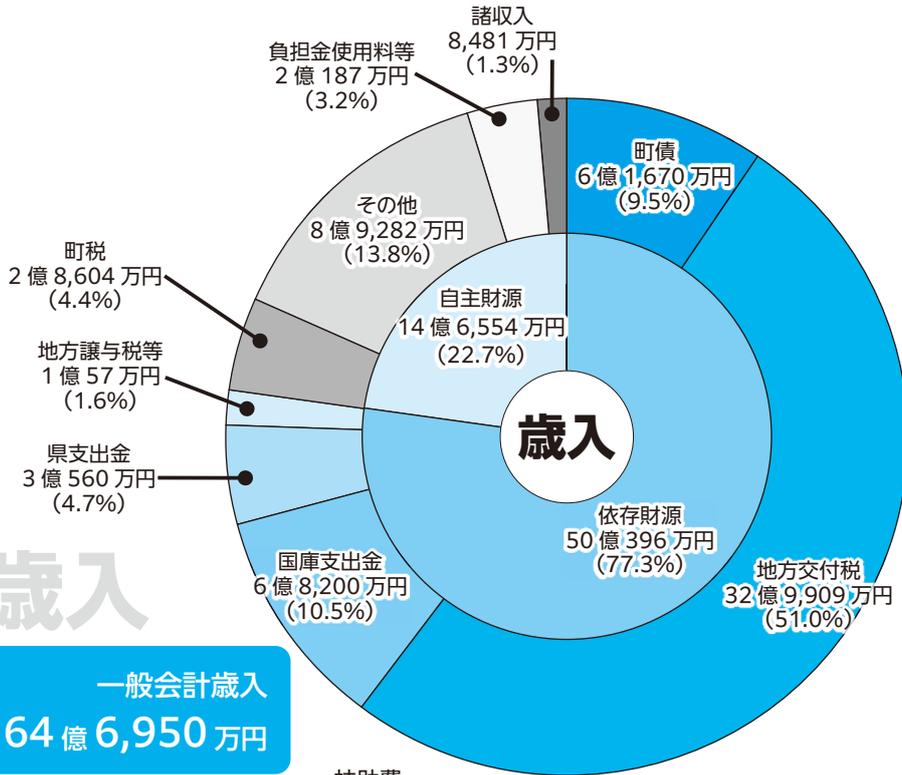


左から：島留学生の福島さん・波多野さん、地域おこし協力隊の野田さん、地域活性化起業人の村瀬さんと私

隣のブースで出展をしていた隠岐ジオパーク推進協議会と連携を取りながら、4日間に渡って、国内外からの多くの旅行者に西ノ島町の紹介ができたと思います。ブース内でよく聞かれたのは西ノ島町へのアクセス方法で、外国人メディアの方々からは宿の種類について聞かれました。多くの方が隠岐のいわがきに興味を示してくれました。速報を確認すると、4日間合計 182,900 名の方が来場され、そして最終日は一番人数が多い日（56,240 人）でした。スタッフの皆さん、4日間お疲れ様でした。そして、この貴重な機会をいただき、ありがとうございました。来年のツーリズムEXPOジャパンは9月25日から28日に、愛知県にある愛知県国際展示場（中部国際空港に隣接）で開催される予定です！行きたいです（笑）！

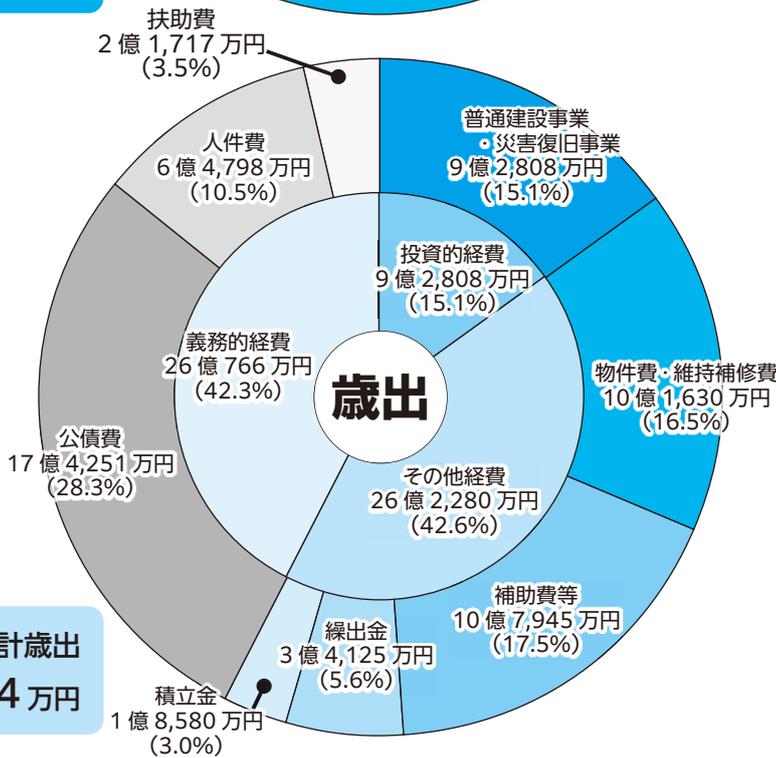
決算報告

歳入



一般会計歳入
64億6,950万円

歳出



一般会計歳出
61億5,854万円

一般会計の歳入歳出の総額は、歳入64億6,950万円、歳出61億5,854万円となり、形式収支は3億1,096万円、翌年度に繰り越すべき財源93,365万円を差し引いた実質収支も2億1,731万円の黒字決算となりました。
令和4年度に比べ、歳入は4億2,854万円増、歳出は4億6,244万円増と歳入歳出ともに増加しました。これまで行った学校やごみ処理施設といった大型公共事業で借入をした町債償還のため公債費が高止まりしており、それに伴い実質公債費比率が上昇してきています。令和5年度は実質公債費比率を抑制するため繰上償還を多く行い、その財源として減債基金の取り崩しを行いました。

用語解説

- ◆ **自主財源**
町が自主的に収入できる財源。町税や使用料等。
- ◆ **依存財源**
国や県から交付されるお金や借入金。
- ◆ **地方交付税**
地方公共団体の財政状況に応じて国から交付されるお金。
- ◆ **町債**
町の借金。
- ◆ **公債費**
町債の元利償還金等。
- ◆ **義務的経費**
支出が義務付けられ任意に削減できない経費。
- ◆ **投資的経費**
道路、橋りょう、公営住宅等の社会資本の整備等に要する経費。
- ◆ **扶助費**
法令に基づき支出する各種扶助費用。児童手当、生活扶助等。
- ◆ **緑出金**
他の会計に支出するお金。



特別会計

会計名	歳入		歳出	差引
		うち一般会計からの繰入金		
国民健康保険事業	4億3,723万円	2,873万円	4億3,048万円	675万円
後期高齢者医療保険事業	1億596万円	5,862万円	1億592万円	4万円
浦郷診療所	4,805万円	939万円	4,775万円	30万円
へき地三度出張診療所	1,212万円	636万円	1,191万円	21万円
簡易水道事業	1億9,979万円	5,483万円	1億9,290万円	689万円
下水道事業	2億231万円	1億1,137万円	1億6,489万円	3,742万円
合計	10億546万円	2億6,930万円	9億5,385万円	5,161万円

※簡易水道事業、下水道事業は令和6年度より公営企業法適用となるため5月末までの出納整理期間を設けず、3月末での打ち切り決算としています。

財政健全化指標

指標	令和4年度	令和5年度	早期健全化基準	財政再生基準	経営健全化基準
実質赤字比率	黒字のため生じない	黒字のため生じない	15.0%	20.0%	-
連結実質赤字比率	黒字のため生じない	黒字のため生じない	20.0%	30.0%	-
実質公債費比率	11.9%	12.4%	25.0%	35.0%	-
将来負担比率	70.3%	59.0%	350.0%	-	-
資金不足比率	黒字のため生じない	黒字のため生じない	-	-	20.0%

町債（公債費）残高

会計名	令和4年度	令和5年度
一般会計	106億8,170万円	95億7,720万円
浦郷診療所	1,058万円	1,019万円
簡易水道事業	7億8,322万円	7億8,787万円
下水道事業	11億2,403万円	10億8,109万円
合計	125億9,953万円	114億5,635万円

基金残高

基金名	令和4年度	令和5年度
財政調整基金	10億3,087万円	10億5,763万円
減債基金	10億805万円	6億9,092万円
国保関連基金	3,433万円	4,227万円
その他基金	1億4,774万円	1億364万円
合計	22億2,099万円	18億9,446万円

今後の見通し

西ノ島町の財政は、人件費などの義務的経費が抑えられていることや、国から交付される地方交付税が堅調に推移していることから、健全な財政状況が続いています。

大型公共事業の元金償還による公債費のピークが続き、実質公債費比率が上昇する見込みであるため計画的に繰上償還を行い、それに合わせ基金の取り崩しを行う予定としています。また、人手不足や物価高などを理由に物件費が徐々に上昇しており財政状況は決して楽観視できませんが、引き続き健全な財政運営に取り組むとともに、総合戦略に掲げられた産業創出・人口減少対策などの重要施策の実現に取り組んでまいります。



西ノ島町の人事行政の運営等の状況を公表します

西ノ島町の人事行政の運営等の状況（職員の給与等）について、西ノ島町人事行政の運営等の公表に関する条例により、その概要をお知らせします。

02. 職員の任免に関する状況

①採用試験の状況（令和5年4月2日～令和6年4月1日採用）

職 種	受験者数（人）	採用者数（人）
一般事務	9	3
保育士	0	0
合 計	9	3

03. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①一般職員の勤務時間の状況（令和5年4月1日現在）

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休 憩
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

04. 職員の分限及び懲戒処分の状況

①分限処分者数（令和5年度）

降 任	免 職	休 職	降 給
—	—	5	—

②懲戒処分者数（令和5年度）

戒 告	減 給	停 職	免 職	訓告等
2	—	—	—	10

05. 職員のサービスの状況

①年次有給休暇の取得状況（令和5年1月1日～令和5年12月31日）

総付与日数（a）	総取得日数（b）	全対象職員数（c）	平均取得日数（b） / （c）	消化率（b） / （a）
2,311日	749.9日	61人	12.3日	32.4%

②育児休業の取得状況（令和5年1月1日～令和5年12月31日）

区 分	男性職員（人）	女性職員（人）
新たに育児休業を取得した者	0	0
前年から引き続いて取得している者	0	3

06. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

①研修の状況（令和5年度）

研 修 名	研修回数（回）	受講者数（人）	備 考
階層別研修	6	21	島根県自治研修所
特別研修	1	1	市町村事務組合

②勤務成績の評定状況：年1回 対象者：113人

07. 職員の福祉及び利益の保護の状況

①職員のための福利厚生事業（令和5年度）

区 分	決算額	事業内容
島根県市町村職員互助会	506千円	各種保健事業等
町職員福利厚生費	731千円	職員の健康診断委託料

②公務災害補償の状況（令和5年度）

区 分	認定件数（件）
公務災害	1
通勤災害	0

③職員の健康診断の状況（令和5年度）

区 分	受診者（人）
定期健康診断	55
人間ドック	17

01. 職員の給与と職員数の状況

①人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 (A)	人 件 費 (B)	人件費比率 (B) / (A)
令和4年度	2,606 人	5,758,378 千円	646,852 千円	11.2%

②職員給与の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費 (B) / (A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和4年度	75 人	232,371 千円	35,569 千円	90,107 千円	358,047 千円	4,773 千円

③一般行政職の平均給料月額及び平均年齢状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	西ノ島町
平均給料月額	281,938 円
平均年齢	37.3 歳

④一般行政職の初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	西ノ島町	国
大 学 卒	187,300 円	196,200 円
高 校 卒	166,600 円	166,600 円

⑤職員手当の状況（令和4年度支給割合）

区 分	西ノ島町（国と同じ）		
期末手当	6月期	1.2	月分
	12月期	1.2	月分
	計	2.4	月分
勤勉手当	6月期	0.95	月分
	12月期	1.05	月分
	計	2.00	月分
退職手当	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20年	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続 25年	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続 35年	39.7575 月分	47.709 月分
	最高限度	47.709 月分	47.709 月分

区 分	西ノ島町（国と同じ）		
扶養手当	配偶者	6,500 円	
	子	10,000 円	
	父母等	6,500 円	
	16歳から22歳の扶養親族加算	5,000 円	
住居手当	借家	①家賃が16,000円以上27,000円以下の 場合：家賃－16,000円の金額	
		②家賃が27,000円を超える場合： (家賃－27,000円) × 1/2 + 11,000円 ただし27,000円を上限とする	
通勤手当	2～5 km	5～10 km	10～15 km
	2,000 円	4,200 円	7,100 円

(注) 退職手当には、職務区分により調整額が加算されます。

⑥特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	
給 料	町長	690,000 円
	副町長	587,000 円
	教育長	533,000 円
報 酬	議長	249,000 円
	副議長	207,000 円
	議員	173,000 円

区 分	令和4年度支給割合		
期末手当	町長	6月期	1.6 月分
	副町長		
	教育長		
	議長		
	副議長		
議員	計	3.35 月分	

⑦部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数（人）		対前年増減数 （人）
		令和4年	令和5年	
一般行政	議会	1	2	1
	総務	21	19	▲2
	税務	3	3	0
	民生	20	20	0
	衛生	6	7	1
	農水	4	4	0
	商工	3	3	0
	土木	7	7	0
	小 計	65	65	0
特別行政	教育	7	7	0
	小 計	7	7	0
普通会計合計		72	72	0
公営企業等	病院	1	1	0
	水道	1	1	0
	下水道	1	1	0
	その他	1	1	0
	小 計	4	4	0
総 合 計		76	76	0

(注) 会計年度任用職員及び再任用職員を除いています。

健康保険証として マイナンバーカードをご利用ください

マイナンバーカードの健康保険証等利用の申込みがお済みでない方は、お手持ちのスマートフォンから以下の手順でお申し込みください。

STEP

1 必要なものを準備する

- 申込者本人のマイナンバーカード
- 「マイナポータルアプリ」のインストール



iOS



Android

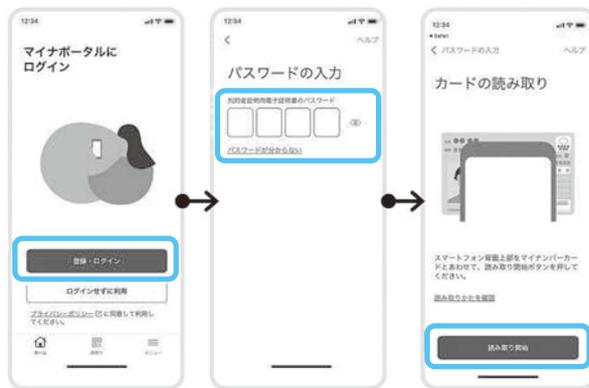


二次元バーコードが読み取れない場合は「マイナポータル」で検索してください。

STEP

2 マイナポータルアプリを起動しログイン

- 4桁の暗証番号の入力
- マイナンバーカードの読み取り



STEP

3 健康保険証の利用登録

- 画面の通り遷移し、「マイナンバーカードを健康保険証として登録する」にチェックを入れ、登録を押す

完了！

- 健康保険証としてご利用いただけます



令和6年12月2日から現行の健康保険証は発行されなくなります
 ※令和6年12月2日時点で有効な保険証は最大1年間有効です

詳しくは厚生労働省 Web サイトでご確認いただけます。

マイナンバーカード 保険証利用 **検索**



お問い合わせ先：西ノ島町役場 町民課（電話：08514 - 6 - 0103）

ご自宅へマイナンバーカードの出張申請に伺います！

役場に来ることが難しく、マイナンバーカードの申請、受取ができない方を対象に、ご自宅に役場職員が伺いマイナンバーカード交付申請のサポートを行います。
カードの受取もご自宅でできますので、是非ご利用ください。



1. 対象

高齢、障がい、ケガ等により役場へ来ることが困難な方
(状況によっては来庁をお願いする場合があります)

2. 申込方法

事前に役場 町民課までお申し込みください。
当日にご連絡いただいても対応できない場合があります。

3. 準備していただくもの

本人確認書類 (運転免許証、保険証、年金手帳、障がい者手帳など)

4. 申請の流れ

- ① 職員がご自宅にお伺いします
- ② 本人確認書類の写真を撮ります
- ③ 申請書に署名をしていただきます
- ④ 暗証番号を決めます (暗証番号が不要な「顔認証マイナンバーカード」もあります)
- ⑤ 顔写真を撮ります



< 対象日時 >

毎週 **水 木 金**

月・火曜日は対応できません

9:00 ~ 11:30

13:30 ~ 16:00

< 申込先 >

西ノ島町役場 町民課

電話 : 08514- 6 - 0103

FAX : 08514- 6 - 0683

お問い合わせ先 : 西ノ島町役場 町民課 (電話 : 08514 - 6 - 0103)

ごみの野焼きは法律違反です！

ごみの野焼きは、一部の例外を除いて法律 (廃棄物処理法第十六条の二) で禁止されており、違反した場合、罰せられます。

家庭でのごみ焼却による悪臭や煙は、近隣の人に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類の発生など様々な問題が起こってきます。

一部の例外行為があっても、近隣の生活環境に支障をきたしたり、火災の原因ともなりますので、野外焼却は控えていただきますようお願いいたします。

剪定枝や木の葉及び除草した刈草等については、通常のごみ収集で取り扱えますので、指定の方法で、ごみステーションに出すようにしてください。

野焼きとは…

地面で焼いたり、穴を掘って焼いたり、ドラム缶やブロック等で囲ってごみを焼くこと。



野焼き禁止の例外

- ▶ 法律に定められた処理基準に従って行う廃棄物の焼却
 - ▶ 風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
 - ④ どんと焼き、しめ縄などの焼却
 - ▶ 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行う廃棄物の焼却
 - ④ 稲わらの焼却、伐採した枝等の焼却、漁網に付着した海産物や流木などの焼却 (廃プラスチック類の焼却は含みません。)
 - ▶ たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの*
 - ④ 暖をとるためのたき火、キャンプ等を行う際の木くず等の焼却
- * 「軽微な焼却」とは、煙や臭いが近所の迷惑にならない程度の少量の焼却のことです。

お問い合わせ先 : 西ノ島町役場 環境整備課 (電話 : 08514 - 6 - 1748)
清美苑 (電話 : 08514 - 6 - 1338)

後期高齢者医療制度についてお知らせします！

現行の被保険者証、限度額証等について

お手元の保険証等は有効期限まで使用可能です

- ▶ 令和6年12月2日をもって、現行の保険証等（特定疾病療養受療証を除く）は廃止されます。
- ▶ 令和6年12月2日以降も、お手元にある保険証（クリーム色）は、記載してある有効期限までお使いになれます。限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証（白色）は、お手元の保険証が有効である間に限り、お使いになれます。
- ▶ ただし、令和6年12月2日以降、住所や一部負担金の割合など保険証に書いてある情報が変更になったり、紛失等された場合は、新しい保険証は交付しません。
- ▶ 限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証は、お手元の保険証が有効である間に限り、令和6年12月2日以降も紛失等による再交付が可能です。

令和6年12月2日以降の新規資格取得者や再交付等について

- ▶ 令和6年12月2日から令和7年8月の年次更新までの間は、後期高齢者医療制度に新規加入されたり、資格情報が変更になったり、保険証を紛失等された場合、マイナ保険証をお持ちであるかにかかわらず、保険証に代わる「資格確認書」（はがき型）を交付します。
- ▶ 令和7年8月の年次更新及びそれ以降は、保険証に代えての「資格情報のお知らせ」（A4型）又は「資格確認書」（はがき型）を交付します。

資格情報のお知らせについて（マイナ保険証所有者）

令和7年8月の年次更新及びそれ以降、マイナ保険証をお持ちの方には、新たに資格情報のお知らせを交付します

- ▶ 保険証利用登録済みのマイナンバーカード（＝マイナ保険証）をお持ちの方には、保険証に代えて、ご自身の資格情報を確認するために「資格情報のお知らせ」を交付します（有効な資格確認書をお持ちの方を除く）。
- ▶ ただし、「資格情報のお知らせ」のみでは医療機関等を受診できませんので、必ずマイナ保険証をあわせてお持ちください。

資格確認書について（マイナ保険証非所有者など）

令和7年8月の年次更新及びそれ以降、マイナ保険証をお持ちでない方には、新たに資格確認書を交付します

- ▶ 次のような方には、保険証に代えて、「資格確認書」を交付します。
 - ①マイナンバーカードを取得していない方
 - ②マイナンバーカードを取得済みだが、保険証利用登録をしていない方
 - ③マイナ保険証の利用登録解除を申請した方、解除登録をした方、マイナンバーカードの電子証明書（もしくはカード自体）の有効期限切れの方、マイナンバーカードを返納した方
 - ④要支援措置対象者
- ▶ また、次のような方は、西ノ島町役場 町民課まで申請することで「資格確認書」の交付を受けることができます。
 - ①障がいをお持ちであるなど、マイナ保険証での受診が困難な方（要配慮者）
 - ②マイナンバーカードを紛失した方、更新中の方
 - ③お手元の保険証を紛失等された方
- ▶ 「資格確認書」は、今までの保険証と同様に、医療機関等の窓口で提示して使用することができます。
- ▶ 現在の限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証、特定疾病療養受療証の内容は、西ノ島町役場町民課まで申請することで「資格確認書」に併記することができます。

マイナンバーカードを取得していない方

高齢、障がい、ケガ等により役場へ来ることが困難な方を対象に、ご自宅へ出張申請へ伺います（要予約）。詳しくは、21ページをご覧ください。

マイナンバーカードを取得済みだが保険証利用登録をしていない方

詳しくは、20ページをご覧ください。



お問い合わせ先：西ノ島町役場 町民課（電話：08514 - 6 - 0103）

大腸がん検診検査キットの配布をします

配布日 11月11日(月)

9月24日(火)～10月4日(金)に予約受付を行った大腸がん検診の検査キットの配布を下記の日程で行います。申し込みをされた方は、お住まいの地区の集会所へお出かけください。料金と引き換えにお渡しします。

なお、当日ご都合のつかない方につきましては健康福祉課窓口へ11月12日(火)～11月15日(金)までにお越しください。

また、申し込みをされていない方で大腸がん検診を希望される場合は、役場健康福祉課(☎6-0104)までご連絡ください。

配布日: 11月11日(月) 料金: 500円

地区	時間	会場
宇賀	9:15～9:20	宇賀集会所
倉ノ谷	9:25～9:30	高齢者活性化センター
物井	9:40～9:50	物井集会所
別府・美田尻	10:00～10:25	黒木公民館
大山	10:35～10:45	介護予防センター
波止	11:00～11:10	波止公会堂
大津・市部	11:20～11:30	大津集会所
三度	13:30～13:35	三度もーもー館
珍崎	13:55～14:00	珍崎公会堂
赤ノ江	14:15～14:25	赤ノ江公民館
浦郷	14:40～15:20	中央公民館玄関
船越	15:30～15:45	船越公会堂
小向	15:50～16:00	小向交流施設

無料クーポン

4月1日現在で、**40・45・50・55・60歳の方**には**無料クーポン**を事前に郵送していますので、忘れずにお持ちください。

- 移動時間により多少開始時刻が遅くなる場合がございますが、ご了承ください。
- 感染拡大防止の為、会場では密集しないようお願いいたします。

当日ご都合のつかない方・
健康福祉課窓口で受け取りを
希望された方

11月12日(火)～15日(金)
8:30～17:00

西ノ島町役場 健康福祉課窓口

お問い合わせ先: 西ノ島町役場 健康福祉課 (電話: 08514-6-0104)

POLICE 通信

浦郷警察署 6-0121

こんにちは! 浦郷警察署です。

11月は**指名手配被疑者捜査強化月間**です。



全国一斉

指名手配被疑者捜査強化月間

11月中、全国警察の総力を挙げて指名手配被疑者の追跡捜査を行い、これら被疑者の検挙に取り組みます。指名手配被疑者の逮捕には、皆様のご協力が必要です。

指名手配被疑者の顔写真などは県警ホームページでご確認いただけます。よく似た人を見かけたときは、最寄りの警察署または交番、駐在所への通報をお願いします。

詳しくはこちら▶



高齢者への虐待を防ごう ～虐待のない地域を目指して～

すべての人が 尊厳を持って暮らせる 社会を作るために



「高齢者の一人ひとりが、住み慣れた地域で、尊厳を持って暮らす」そんな当たり前の権利を侵害してしまう「高齢者虐待」が大きな問題となっています。ただ、虐待問題の難しいところは、介護者が介護により心身ともに疲弊し、追い詰められていることが少なくないことです。なかには意図していなくても虐待と認定されることもあります。

誰もが高齢者を支え、また、自らも高齢者として支えられる可能性があるなか、住みやすい地域社会を築き、生涯をおだやかに暮らしていくためには、西ノ島町に住む皆さんが高齢者の権利擁護について考え、ともに生きる地域社会の実現を目指していくことが大切です。

高齢者虐待とは？

高齢者（65歳以上の人）に対して、暴力や暴言をはじめ権利を無視し、尊厳を冒す行為を行うことを言います。

高齢者虐待は、高齢者を支える養護者の負担を減らし、虐待の防止と保護を目的として定められた「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」により、禁止されています。

高齢者虐待とは、 どのようなこと？

「高齢者虐待」は大きく **5** つに区分されています。



身体的虐待

暴力的行為によって身体に傷やアザ、痛みを与える行為や外部との接触を意図的、継続的に遮断する行為などのこと



経済的虐待

本人の合意なしに財産や金銭を使用し、本人が希望する金銭の使用を理由なく制限すること



心理的虐待

脅しや侮辱などの言葉や態度、無視、嫌がらせ等によって精神的に苦痛を与えること



介護・世話の放棄・放任 (ネグレクト)

適切な介護サービスの利用を妨げる、食事や水分を必要以上に制限する、不潔状態にあるのに入浴させない、不衛生な住環境をそのままにし、高齢者の生活環境や身体的な・精神的状態を悪化させること



性的虐待

本人が同意していない、性的な行為やその強要、その他性的な辱めを与えること



親族等による金銭管理の相談が増えています。親族といえども、財産や金銭の無断使用は経済的虐待にあたります。たとえ要介護者の合意により、金銭管理をまかせられたと言っても、後に親族間のトラブルに発展する可能性があります。要介護者の金銭管理にあたっては、成年後見制度の活用を強くオススメします。

高齢者虐待、高齢者虐待が疑われる場合や、成年後見人制度についての相談は、下記までご連絡ください。

ご相談・お問い合わせ先：西ノ島町地域包括支援センター（電話：08514 - 6 - 1182）

「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」を念頭に、

11月11日は、介護の日

高齢化などにより介護が必要な方々が増加している一方、介護にまつわる課題は多様化しています。多くの方々に介護を身近なものとしてとらえていただくとともに、それぞれの立場で介護を考え、理解と認識を深めることが必要となっています。介護サービス利用者及びその家族、介護従事者等を支援するとともに、地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障がい者等に対する介護に関し、啓発を実施する日となっております。

“しまねの介護スマイル「プロフェッショナル篇」”
YouTubeチャンネルで配信中!!

島根県でも介護の日イベントが11月10日に雲南市で開催されます。同会場で上映される島根県が作成した“しまねの介護スマイル「プロフェッショナル篇」～島根県介護の仕事理解促進動画第1弾～”がしまねこCH (YouTube) で配信されています。介護現場でのやりがいや心構えなど生の声を届ける内容となっており、将来介護の仕事に就きたい、今現在、興味があるといった方以外にも、学生や保護者の皆さんにも視聴していただき、進路の選択肢の一つに『介護現場』はもちろん『介護分野』という広い視点で興味、関心をもつていただければと思います。

こちらから視聴できます ▶



島根県 介護の日イベント しまねの介護ご縁フェア

11月10日(日)
11:00～16:00

会場：チェリヴァホール
(雲南市木次町)

お問い合わせ先：
島根県健康福祉部
高齢者福祉課
☎ 0852-22-6696



◀ 詳しくはこちら



11月13日～19日は

女性の人権ホットライン強化週間です



松江地方法務局と島根県人権擁護委員連合会では、女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための取り組みの一つとして、11月13日から19日までの一週間を、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間と定め、下記のとおり受付時間を通常より延長して電話相談をお受けします。

夫やパートナーからの暴力、職場におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、新型コロナウイルス感染症に関連した不当な差別や偏見などでお困りの方、周りでそういったことを見聞きしたという方は、一人で悩まずに「女性の人権ホットライン」にお電話ください。

相談は無料で、相談内容の秘密は厳守しますので安心してご相談ください。

1. 強化週間実施日時 (1) 期間：令和6年11月13日(水)から19日(火)まで
(2) 時間：午前8時30分から午後7時まで
ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで
2. 電話番号 0570-070-810
3. 相談員 法務局職員又は人権擁護委員
4. 主催者 松江地方法務局・島根県人権擁護委員連合会
5. その他 事前のお問い合わせは、松江地方法務局人権擁護課まで
電話：0852-32-4260

女性の人権ホットライン
ゼロナガゼロのホットライン
0570-070-810

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

子どもについて

- いつもこどもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 落ち着きがなく乱暴である
- 衣類やからだがいつも汚れている
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまで一人で家の外にいる

保護者について

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家においたまま外出している
- 子育てに関して拒否的・無関心である / 強い不安や悩みを抱えている



11月18日～19日
いちはやく
気づいてあげて
そのサイン

ひとりで悩まず、相談してください。

【相談窓口・連絡先】

189は、児童相談所全国共通3桁ダイヤルです。当町からは中央児童相談所（松江）につながります。

中央児童相談所隠岐相談室 TEL：(08512) 2-9810

西ノ島町役場 健康福祉課 TEL：(08514) 6-0104

DV(配偶者からの暴力)をなくしましょう！

女性に対する 暴力をなくす運動

令和6年11月12日(火)～25日(月)

- DVは犯罪にもなる重大な人権侵害です。
- 家庭の中で子どもにDVを見せたり聞かせたりすることは、児童虐待です。
- 若者の間で起こるデートDVは、あなたの身近にあります。
- 高齢者虐待・児童虐待・配偶者からの暴力についてあなたはひとつどだと思っていないか？

【相談窓口・お問い合わせ先】

*中央児童相談所隠岐相談室 TEL：(08512) 2-9810

*西ノ島町役場 健康福祉課 TEL：(08514) 6-0104

ご芳志

西ノ島町社会福祉協議会へ次の方々からご寄付をいただきました。謹んで厚くお礼申し上げます。

香典返しとして

金一封 富谷 正美 様 浦郷

一般寄付として

金一封 齋藤 幸子 様 東京都
 金一封 矢野 純子 様 大阪市

戸籍の窓

(令和6年9月届出分) (敬称略)

おくやみ

北原 扇谷 眞野 西村	國守 信子 敏夫 桂子	82歳 99歳 90歳 78歳	小 赤 物 倉	向 江 井 谷
-------------	-------------	-----------------	---------	---------

「ふるさと西ノ島基金わがとこ」にご寄付を頂きました。
 令和6年度分
 寄附者及び寄付金総額(9月末現在)
684名 10,457,000円
 ありがとうございました。政策企画課

マイナンバーカード
 (9月末現在)
 交付人数 2,265人
 交付率 88.9%
 町民課



第10回 西ノ島ハーフマラソン 2024 開催中止について

令和6年10月20日(日)に開催を予定しておりましたが、第10回西ノ島ハーフマラソンにつきましては、荒天が予想されたため、中止となりました。

大会の開催にあたりまして多くの皆様のご支援ご協力をいただきました。開催に至らず残念ではありますが、本当に多くの皆様のおかげで大会の準備を進めることができておりました。この場をお借りして、皆様に深く御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

西ノ島町・西ノ島ハーフマラソン実行委員会

<お問い合わせ先>
 西ノ島町役場 産業振興課 ☎ 08514-6-1220

税務・保険年金係からのお知らせ

11月分の税金・各種料金の納期限は、表の通りです。(定期口座振替日11月28日(木)、再振替日は12月10日(火)です。)
 納税通知書等で金額をご確認いただき、今一度、通帳残高をお確かめいただきますよう、よろしくお願ひします。
 町税等には納め忘れがない、「口座振替」をお勧めしています。納付等に関するご相談は町民課までご連絡ください。

担当課	納期限	税金・各種料金
町民課 6-0103	12月2日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ● 固定資産税 3期 ● 国民健康保険料 8期 ● 後期高齢者医療保険料 5期 (普通徴収の方)

社員募集

【募集職種】
 西ノ島町内水道施設の維持管理業務



カナツ技建工業株式会社
 松江市春日町636
 ☎ (0852) 25-5555
 まずはお気軽にお電話ください

～秋の夜長 ふるさと読本 贈りませんか～



日本一のある島
 隠岐・西ノ島町
 著者：今津武英

購入方法
 ▶ 島根・鳥取 今井書店
 ▶ 別府港 さくらや商店
 ▶ ネットショップ amazon
 ▶ 著者：電話・FAX 兼 0852-54-2335

B5判 100ページ
 カラー写真・142枚
¥1,980 (税込)

小さな掛金、大きな補償

スポーツ安全保険

スポーツ/文化活動/ボランティア

4名以上の団体・グループでご加入ください。

保険期間 令和6年度(2024年度)
 令和6年4月1日～令和7年3月31日

保険内容
 詳しい保険の内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。

スポあんネット

パソコン・スマホで
 だれでも、かんたん
 便利に使いやすい!



インターネットで
 簡単お手続き



公益財団法人
スポーツ安全協会

スポーツ安全保険 検索

にしのみし歯科

院長 木村 稔

	月	火	水	木	金	土
午前	○	○	○	○	○	○
午後	○	○	○	訪問 診療	○	△

※休診：土曜日午後・日曜・祝日

----- 診察時間 -----

9:00~12:00
14:00~18:00

電話 6-1988
FAX 6-1990
浦郷 (浦郷診療所2階)
(町内無料電話：56-1988)



訪問診療をご希望の方は、ご連絡ください。
診察についてご不明な点があればお尋ねください。

福祉用具のさか

- 起きあがりが大変で、電動ベッドを使いたい。
- 尿漏れが気になるので、失禁パンツを使ってみたい。
- 長い距離が歩けなくなったので、電動カーに乗ってみたい。
- 家に手すりなどを取り付けて欲しい。

など、介護のことは何でもご相談下さい。

【営業】月曜～土曜

朝8:30～夕方 5:30まで

※オムツなどの配達も承っております。お気軽にお電話下さい。

電話 7-8272 担当 坂 大將

島のほのぼの美容室
まつ毛カールはじめました♪

～ ご高齢の方～

「出張カット」致します。

～ ご来店が難しい方～

「無料送迎」致します。

※ご予約制 (お電話下さい。)

美容室
KAEDE

場所 別府港近く、別府駐在所前

携帯 090-7547-6233

担当 原日和



廃車引取は

原交通にお任せください!

指定の場所に持ち込んでいただければ

無料で引取 致します。



- ※ 抹消登録には別途費用がかかります。
- ※ 動かせなくなった車は別途レッカー代がかかります。

原交通有限会社

電話：08514-6-0056

～従業員募集～

①現場作業員

一般土木、舗装工事に従事していただきます
条件：高卒程度、普通自動車免許所有

②現場管理者

パソコンにて資料作成、役所への対応等
工事と現場の管理をしていただきます
要資格：1級または2級土木施工管理技士

<給与・休日>

当社規定による
事前に電話連絡の上、履歴書をご持参ください
*経験者優遇します



(有)山下土木工事所

電話 (7-8821 担当：近藤)

どうまえ石油給油所

11月 休業日のお知らせ



11月7日 17時閉店

とさせていただきます。

※土曜休業日は広告等でお知らせ致します

大変ご迷惑をお掛け致しますが、
何卒ご理解の程お願い申し上げます。

どうまえ石油給油所
道島屋左官 (左官業・上下水道業・管工事業・解体業)

株式会社 道島屋

TEL 6-1768 FAX 6-0489

魚谷眼科医院

院長 魚谷 純

	月	火	水	木	金	土
午前	○	○	○	×	○	○
午後	○	○	○	×	○	△

午前 9:00~12:30

午後 3:00~6:00

☆土曜午後は2:00~5:00

鳥取県米子市上後藤2-3-3

(外浜街道・バス停後藤ヶ丘中学校前)

電話 (0859) 22-2246

ホームページ

http://www.uotaniganka.com/

社員募集

- ・土木作業員、土木管理者
- ・事務員 (パソコン入力作業等
未経験者もOK!)



まずはお気軽にお電話ください。

西ノ島建設(株)

電話：6-0221

中澤空調

・エアコンでお困りのこと

・電気でお困りのこと



家庭の設備でお困りでしたら、
まずはお気軽にお電話ください!

西ノ島町浦郷208-7

電話：090-4651-9208

FAX：08514-6-1288

代表：中澤 裕一郎

介護職員大募集 正規職員・嘱託職員・パート職員

業務内容 高齢者の食事介助・排泄介助・入浴介助・掃除などの補助業務

勤務地 和光苑・みゆき荘

時間 6:30～22:00の間で応相談
夜勤 21:45～6:45、16:15～9:15

給与 正規職員は当法人給与規程により支給
介護福祉士 時給 1,080円 ・ 介護補助 時給 970円
夜勤専門員 15,260円～
※時給は資格と業務で決定します

待遇 有給休暇あり・社会保険あり(条件あり)
通勤手当・扶養手当・住居手当・処遇改善手当

Point

冬場だけ働きたい…
空いた時間だけ働きたい…
そういう方も歓迎します!

Point

資格取得支援
例えば... 初任者研修(ヘルパー2級)
受講料全額+旅費補助



調理員大募集 正規職員・嘱託職員・パート職員

業務内容 調理全般・皿洗いなど補助業務

勤務地 和光苑・みゆき荘

時間 6:00～19:00の間で応相談

給与 正規職員は当法人給与規程により支給
調理師 時給 1,060円 ・ 調理補助 時給 970円
※時給は資格と業務で決定します

待遇 有給休暇あり・社会保険あり(条件あり)
通勤手当・扶養手当・住居手当・処遇改善手当

Point

正規職員
島外からは引越し費用も補助します

Point

未経験者大歓迎



応募先 TEL: 08514-7-8116 (受付時間: 8:30～17:30) 西ノ島福祉会 特別養護老人ホーム和光苑

建物クリーニングは

(株)サンケイ隠岐支店

- 新築及び中古住宅のクリーニング
- 古家の内部・外部の木部洗いクリーニング
- フローリングの洗浄及びワックス工事
- 新築住宅¥350/m²～ 中古住宅¥500/m²～
レンジフード¥7,000～ 換気扇¥2,000～
キッチン¥7,000～ 浴室¥5,000～
エアコン洗浄¥8,000(2台以上は¥7,000/台)
- 窓ガラス、サッシ、トイレ、洗面所、ガスコンロ等々

その他クリーニング以外でも
お気軽にお問い合わせください。
いつでもお見積りに伺います。



TEL・FAX: 6-1064
携帯: 090-7892-0720
担当: 福岡 望

11/1(金)・11/15(金)

19:00-22:00(L.O)

カクテルバー TONOZ

11/10(日)

ふわっふわ シフォンケーキ!
ひろし君のシフォン主義

11/3(日)臨時休業 ※テラス出店
11/17(日)短縮営業 13:00-16:00



海月堂
KURAGEDO

営業時間 * 10時-16時
定休日 * 木・金
場所 * 旧黒木小学校 1階
別府港から徒歩3分
電話 * 050 5894 0717
SNS * @kurage_do



船員・事務員 募集

資格など気にせずまずは
下記の電話までご相談ください
きっと出会いがあります

- ①観光船・内航船 船長: 若干名
資格: 小型船舶操縦士免許
- ②フェリーどうぜん船員: 若干名
資格: 五級海技士(航海・機関)免許
- ③事務員(パート含む): 若干名
資格: 普通車運転免許

- *給与処遇: 当社規定による
- *加入保険: 船員保険等社会保険適用
- *提出書類: 履歴書
- *選考方法: 面接



隠岐観光株式会社
TEL: 08514-6-0016

空き家の管理等でお困りの方

建物の解体

おまかせください!



予算など、まずはお気軽にご相談ください。

白川設備

白川 雅大

携帯電話 090-4650-8200
電話 08514-6-0642

解体工事業者登録/島根県知事(登-5)第203号

10月のラッキーカード抽選

当選番号発表

どんとカード会商品券
2,000円商品券を5名様へ

あ組0356 あ組0752
い組0110 え組0043
え組0160

- 当選された方は、近くの加盟店までご連絡下さい。
- 10月抽選の当選番号の引換期間は、**11月1日(金)～29日(金)**です。



<お問い合わせ先>
どんとカード会(西ノ島町商工会)
☎08514-6-1021

with Smile!



医療事務スタッフ募集

勤務地: スイング島前薬局
〒684-0303 西ノ島町美田 2068-2

【お問い合わせ先】
株式会社エスマイル 島根事業部
TEL: 0853-20-7033
<https://www.ssmile.co.jp>

西ノ島町の人口と世帯数

2024年9月30日

- ▶人口 2,511人(男1,274人・女1,237人)
- ▶世帯数 1,477世帯
- ▶65歳以上人口 1,217人

月	火	水	木	金	土	日
28	29	30	31	1	2	3
4 振替休日	5	6	7	8	9	10
文化展(西ノ島町コミュニティ図書館)(11/1~11/12)						
11	12	13	14	15	16	17
文化展(西ノ島町コミュニティ図書館)(11/1~11/12)						
18	19	20	21	22	23	24
食育の日						
25	26	27	28	29	30	1

※配食サービスは土日以外実施しています。

◆昔の西ノ島町の様子がわかる写真をお持ちの方は左記までご連絡ください。
役場 政策企画課 ☎6-00028



2024年(令和6年)



1972年(昭和47年)

浦郷、由良比女神社付近を走る町営バス。昭和47年、一畑バスから町営バスへ移行。現在と比較し自家用乗用車普及台数が少なかったこと、また観光客が多かったこともあり当時の年間乗客数は約21万人であった(令和5年は約2万7000人)。

今昔にしのみま

